

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち

2018
No.691

10

平成30年
9月28日発行



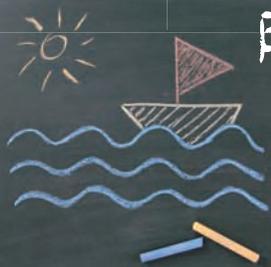
主な内容

さわやかフェア 2018 開催……………	6
平成 29 年度行政改革の取り組み状況…	8
固定資産税に係る調査にご協力ください…	9
生涯学習フェスティバル開催……………	18
第 41 回町マラソン大会参加者募集…	21

『町ジュニアヨット体験教室』開催

7月22日、『町ジュニアヨット体験教室』がラクスマリーナ（土浦市）において開催されました。教室には52人の児童および保護者の皆さんが参加し、アテネオリンピック銅メダリストの轟賢二郎氏（霞ヶ浦高等学校出身）の指導のもと、ヨットの体験等を行いました。

また、当日は町民特派員による取材も行いました（23ページに関連記事があります）。



阿見町開催競技セーリング

茨城国体開催まであと365日

AMI国体ニュースでは茨城国体開催に向けて阿見町に係る国体のさまざまな情報を発信していきます!!

セーリング競技リハーサル大会開幕!!

国体リハーサル大会がいよいよ開幕します!新会場のこけら落としとなる大会をぜひ見に来てください。

いきいき茨城ゆめ国体セーリング競技 リハーサル大会



若狭から、霞ヶ浦へ。

福井県高浜町・若狭和田マリーナ



高松宮妃記念杯第64回全日本実業団ヨット選手権大会
第20回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会
2018年全日本セーリング選手権大会
平成30年10月26日～10月28日
会場:阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場

阿見町開催競技
セーリング

いきいき茨城ゆめ国体2019

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

いきいき茨城ゆめ国体 阿見町実行委員会



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

セーリング競技リハーサル大会では全国レベルの3大会が同時に開催されます

大会名	競技種目
全日本実業団ヨット選手権大会	470級 スナイプ級
全日本セーリングスピリッツ級選手権大会	セーリングスピリッツ級
全日本セーリング選手権大会	420級(少年男子・少年女子)レーザー級(成年男子) レーザーラジアル級(成年女子・少年男子・少年女子) 国体ウインドサーフィン級(成年男子・成年女子)

日程

月日	時間	内容
10月26日(金)	午前 9:30~10:00 午後 0:30~	開会式 競技
10月27日(土)	午前 9:30~	競技
10月28日(日)	午前 9:30~ 午後 2:00~3:30	競技 閉会式(表彰式)



※競技は天候により時間通り実施されない場合もあります。

レースエリア

レースは、霞ヶ浦に「A海面」「B海面」の2つのエリアを設け、そのエリア内に設定したコースで実施されます。



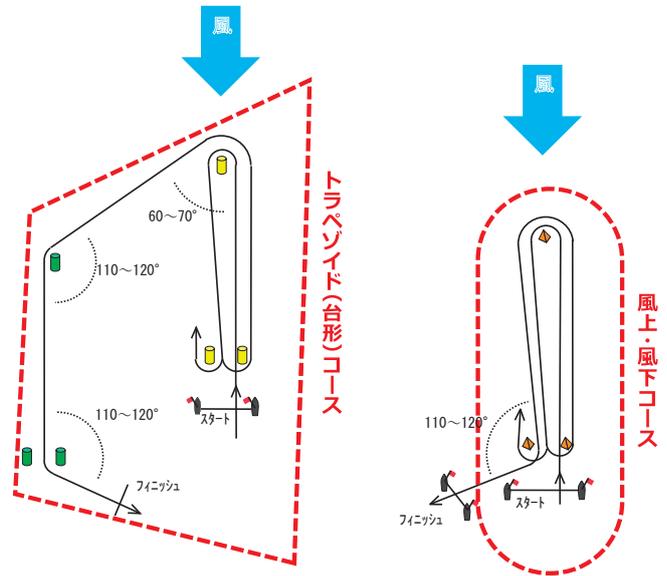


レースコース

A海面にはトラペゾイド(台形)コースまたは風上・風下コース、B海面は風上・風下コースが設定されます。レース当日の風の状態を見ながらコースを設定するので、レースごとにコースの種類や距離、向きが変わります。

観戦ポイント

コースは湖岸から離れたところがあるので、岸から目を凝らして見てもレースの様子はよくわかりません。そこで会場には大型のモニターを設置し、レースの様子を見ることができるようになります。また、観覧艇に乗るとレースをより間近で見ることができます。



トラペゾイドコース

観覧艇で観覧も出来ます

スタート後は、決められた順番にマークをまわってフィニッシュを目指すよ

進路変更動作(タック)

ヨットは風上に向かうとき45度方向しか進めないのので、ジグザグに方向転換しながらマークを目指します。

スタート

フィニッシュ

ポールの間がフィニッシュライン

フィニッシュの様子

会場ではモニター観戦ができます

会場テント内で観戦する様子(福井国体プレ大会時)



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ



会場へのアクセス

お車で阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場へお越しの際は臨時駐車場（町総合保健福祉会館脇）からシャトルバスをご利用ください。

※会場内に一般観覧者用の駐車場はありません（徒歩および自転車等でのご来場は可能です。自転車等でお越しの際は駐輪場をご利用ください。）



観覧艇乗船ツアー

レースを間近で観戦できる観覧艇が運行されます。ぜひご利用ください。

運行予定：10月26日（金）・27日（土）両日も、午後0時40分、午後2時10分の出港を予定しています。観覧艇は土浦市のラクスマリーナから出港するため、特設会場からラクスマリーナまで専用のバスを運行します。

※1回約1時間程度の乗船観覧です。船内でセーリングの解説をします。

募集人数：各回最大50人

申込方法：10月26日（金）の運行便については既に参加申込みを締切らせていただきました。

10月27日（土）は会場で先着順に受付します。（詳しくは町ホームページをご覧ください）

※当日の気象条件等により、急ぎょ欠航およびレースが中止になる場合があります。

まい・あみ・れんこんマルシェ2018同時開催！

リハーサル大会が行われている10月27日（土）に、あみ観光協会が主催する「まい・あみ・れんこんマルシェ2018」が下記の通り開催されます。阿見町の秋から冬にかけての味覚、特に町特産のれんこんを中心とした展示・物産フェアです。

【開催日時】10月27日（土）午前9時～午後3時 ※雨天中止

【場 所】予科練平和記念館前広場（阿見町廻戸5-1）、霞ヶ浦平和記念公園周辺

【実施内容】町内農産物・加工品等の販売、阿見町観光案内、ミニトレイン、めだかすくい
バルーンアート、サイクリングイベント等

※当日はマルシェ会場とセーリング特設会場をつなぐシャトルバスも運行します。

さわやかフェア2018

日時:10月21日(日)午前9時30分~午後2時30分

問い合わせ さわやかフェア 2018 事務局:政策秘書課 ☎888-1111(736)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防など
および町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業
PRイベントです。今回も町商工会主催「商工まつり」、県立
医療大学の学園祭「創療祭」と同時開催になります。3つの
イベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。
※野外の催しは天候により中止になる場合があります

健康づくり展

- ▼健康標語表彰・展示
- ▼健康・歯つらつコーナー
- ▼健康食試食▼炊き込みごはん(チャリティーバザー)
- ▼適塩体験・健康クイズコーナー
- ▼食生活改善推進員活動報告▼健康体操コーナー
- ▼薬剤師会活動報告▼薬物乱用防止キャンペーン▼食品衛生コーナーなど



産業生活展

- ▼霞ヶ浦浄化キャンペーン
- ▼緑のカーテンコンテスト表彰式▼燃料電池車展示▼消費生活展▼消費生活センターPR▼観光物産PR

福祉展

- ▼障害者福祉協議会他・団体バザー▼農作物・加工品・手芸品等販売▼社会を明るくする運動キャンペーン▼スベシャルオリンピック日本茨城PR▼シルバーリハビリ体操▼認知症カフェ(オレンジカフェ)・地域包括ケアリーダー活動紹介など



動物愛護展

- ▼犬のしつけ教室▼動物よろず相談▼犬・猫の譲渡

生涯学習展

- ▼ふれあい地区館コーナー
- ▼達人バンク・青少年相談員活動PR▼茨城教育の日PR▼古本市など

産業建設展

- ▼いぶきの丘阿見東事業推進PR▼圏央道促進キャンペーン▼上下水道パネル展示・水の飲み比べ

消防・救急展

- ▼消防車両展示▼水消火器体験▼住宅用火災警報器展示▼消防団員募集案内など



交通・防犯展

- ▼シートベルト体験▼交通安全車両展示▼反射材体感▼反射材販売▼二七電話詐欺防止PRなど

社会福祉協議会展

- ▼社協事業PR▼ボランティア相談▼共同募金キャンペーン▼福祉バザー▼ミニ手話講座▼朗読体験▼EM講習会▼模擬店▼チャリティー売店▼介護なんでも相談など

シルバー人材センター展

- ▼製作品展示販売(草人形・瓢箪(ひょうたん))▼事業紹介など

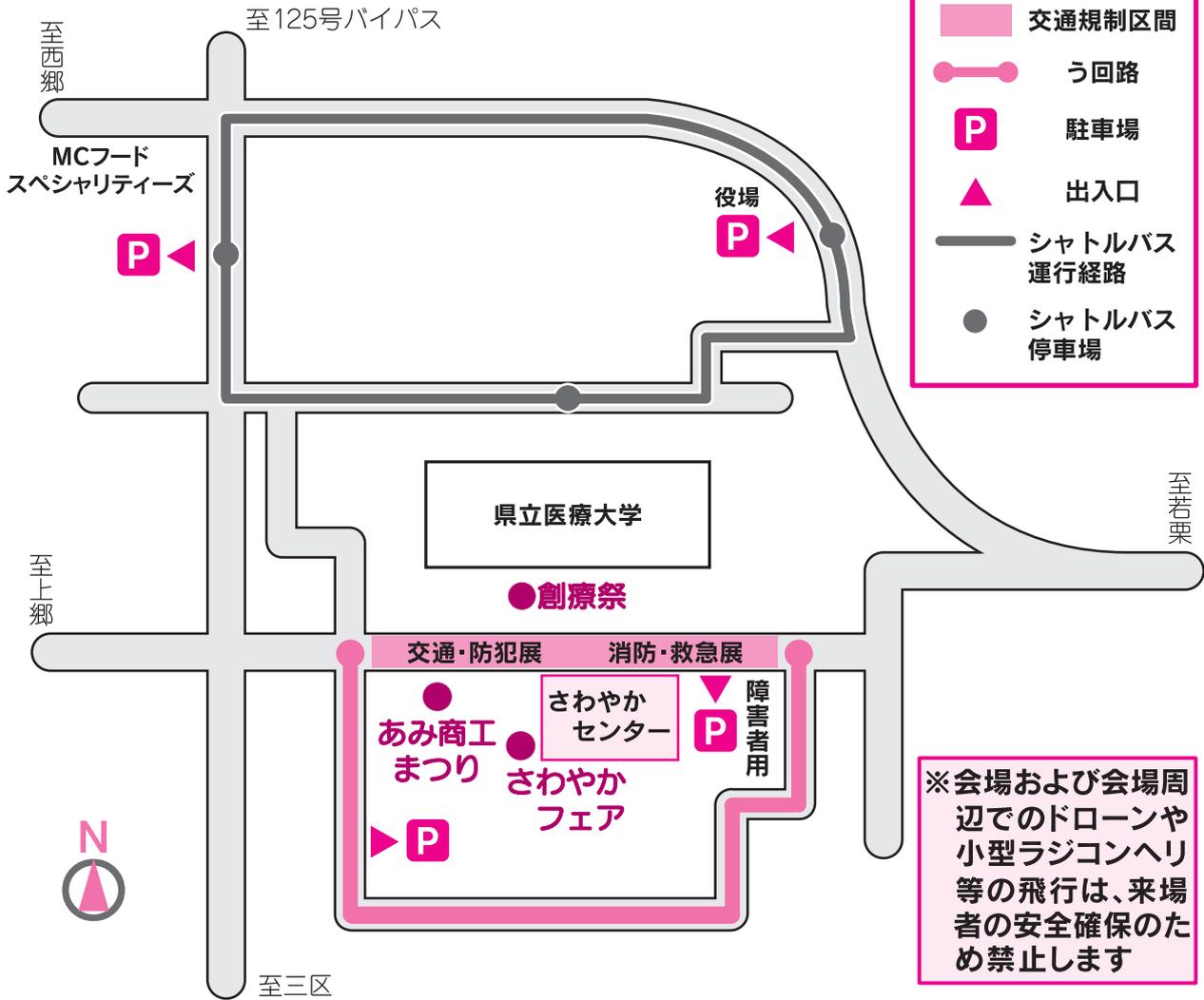
その他

- ▼町国際交流協会活動PR▼売店▼町民活動センターPR▼男女共同参画センターPR▼チャレンジいばらき県民運動PR▼茨城団体PR▼広報活動アンケート▼赤ちゃんテンナーなど

合同でスタンプラリーを実施します

今年度も、創療祭、商工まつりと合同企画でスタンプラリーを実施します。
3つの会場を回って、スタンプ設置店でお買い物等をしてスタンプを集めた人に数量限定で景品を差し上げます。
ぜひご参加ください。

会場案内図



※会場および会場周辺でのドローンや小型ラジコンヘリ等の飛行は、来場者の安全確保のため禁止します

- 交通規制を実施
『さわやかフェア』開催に伴い町道の一部を交通規制します。当日は、う回路をご利用ください(上図参照)。
また、規制時間内は路線バス荒川沖駅東口〜県立医療大学間は、『県立医療大学』停留所が利用できなくなるため、う回巡行(阿見中央公民館発着)となります。詳細は、関東鉄道(株)土浦営業所(☎82215345)までお問い合わせください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- ▼ 規制時間 午前9時〜午後4時
- ▼ 規制内容 車両通行止
- 駐車場
会場付近の駐車場は混雑が予想されます。また、さわやかセンター構内駐車場(障害者用)は一般の来場者のご利用はできませんので、役場駐車場・MCフードスペシャルティーズ駐車場をご利用ください。各駐車場を循環するシャトルバスを運行しますので、そちらをご利用ください(上図参照)。

同時開催

第24回 創療祭

県立医療大学

日時:10月20日(土)・21日(日) 午前9時30分から 問い合わせ:県立医療大学教務課 ☎840-2108

あみ商工まつり2018

町商工会

日時:10月21日(日) 午前9時30分〜午後4時 問い合わせ:町商工会 ☎887-0552

行政改革を進めています



問い合わせ 財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (222)
 メール: zaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

町では、平成25年度に策定した行政改革大綱に基づき、平成26年度から30年度までの5か年計画で行政改革に取り組んでいます。

このほど、平成29年度の取り組みをまとめましたので、主な内容を一部抜粋してお知らせします。

① 財政健全化の推進

● 事務事業の見直し

▼ 行政評価における外部評価の確立：行政改革推進委員会において8事業の外部評価を行いました

▼ 入札・契約方法の見直し：平成30年度からの運用に向け、入札通知システムを整備しました

▼ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進：役場庁舎など4施設の個別施設計画を策定しました

● 財源の確保

▼ 町税の収納率向上：差押などの取り組みにより前年度の95.7%を上回り、96.5%となりました

▼ 町営住宅使用料の収納率向上：電話や訪問による催促の取り組みにより前年度の96.6%を上回り、97.3%

② 経営型行政運営の推進

● 人材育成と組織運営の推進

▼ 公平で公正な人事評価制度の確立：平成30年度から評価結果を昇給に反映させるため、その枠組みを決定しました

● 民間活力の積極的活用

▼ 災害時応援協定の拡充：千葉県酒々井町と災害時相互応援協定を締結したほか、4つの事業所等と災害に関する協定を締結しました

③ 町民参画と協働のまちづくりの推進

● 町民参画の推進と情報公開

▼ ボランティア団体やNPOの育成・支援：市民公益活動支援制度により、提案された取り組みから選定された5事業を支援しました

となりました

▼ 東部工業団地への企業誘致の促進：PR等を行い、1社の誘致につながりました

● 特別会計の健全化

▼ 下水道使用料の見直し：上下水道審議会にはかり適正な下水道使用料について検討を行い、料金改定を実施しました

『阿見町公共施設等総合管理計画』の概要を紹介します

町では、昭和50年代における急激な人口増加に伴い、道路・上下水道などのインフラや公共施設の整備が行われました。今後、これらの大規模改修や建て替えが必要となることが予測されます。そこで、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うため『阿見町公共施設等総合管理計画』を策定しました。

■ 将来の更新費用の推計

町の公共施設（建物）について今後40年間で必要な大規模改修や建て替えの費用を推計しました。その結果、他の行政サービスの水準を確保しながら公共施設の更新費用を確保するには、現行のままでは財源が足りず、施設の長寿命化と面積の削減が必要ということが分かりました。

■ 公共施設の管理に関する基本方針（一部抜粋）

持続可能な公共施設等の管理を行うため、3つの基本方針を定めました。

● コストの抑制と財源の確保

▼ 使用料を徴収している施設については、適正な使用料について再検討します。また、指定管理者制度の導入可能性について調査します

▼ 予防保全の観点から施設の改修を行い、コストの抑制と平準化を図ります

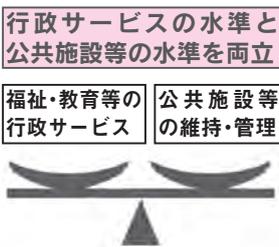
● 計画的な保全による施設の長寿命化

▼ 建物およびインフラ施設の改修を計画的に行うことで長寿命化を図り、施設の耐用年数を延ばします

▼ 施設の改修を計画的に行うため、類型ごとに個別施設計画を策定します

● 公共施設延床面積の適正化

▼ 財政的な見通しと将来の更新費用の推計を踏まえ、平成29年度以降の30年間で町の公共施設の延床面積を20%削減し、面積の適正化を進めます



固定資産

固定資産税(土地・家屋・償却資産) に係る調査にご協力ください

税務課固定資産税係 ☎888-1111 (153 ~ 155・703)

税務課では、空中写真等の情報を活用し固定資産税(土地・家屋・償却資産)に係る調査を随時行っています。この調査は、公正かつ適正な課税を目指すために行うものです。調査には、名札および固定資産評価補助員を証する身分証明書を携行した税務課職員が伺いますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、所有者から連絡をいただくことで、より迅速に調査に伺うことが可能になりますので、土地の用途変更・家屋の新築・増築・用途変更・取壊し等を行ったときは、税務課へご連絡をお願いします。

土地・家屋に係る調査について

固定資産課税台帳(以下、台帳といいます)の登録内容と現況を照合し、土地については、台帳に登録された課税地目からの現況用途の変更状況について調査を行います。家屋については、台帳に登録されていない新築・増築・用途変更や取壊し等の調査を行います。調査により把握した情報をもとに台帳を更新します。

■調査の流れ

- ① 台帳情報と現況に不一致の可能性があった場合、税務課職員が現地を訪問します
- ② 路上から外観目視により調査します。この時点で調査が終了すれば③④の手順は省略します
- ③ 敷地内での調査が必要な場合はお声掛けします。不在等の場合には、後日調査に伺う旨を通知します
- ④ 実測等の調査を行います。原則、お立会いは不要です。ただし、所有者や建築年等についてお話しをお聞きすることや、内部調査が必要な場合はお立会いをお願いすることがあります
- ⑤ 調査の結果、必要に応じて台帳の内容を更新します(これにより、固定資産税額に変更がある場合があります)

固定資産税上の『家屋』とは？

屋根があり、外壁・シャッター等で3方向以上が囲われており、基礎などで物理的に土地に固着していれば、課税対象の『家屋』にあたります。

なお、店舗・事務所・車庫・物置など、どのような建物でも『家屋』としての要件を満たしていれば課税されます。また、床面積は判断の要件ではありませんので、床面積が小さくても課税対象になります(10㎡以下で建築確認が不要とされる増築などでも課税されます)。

償却資産(事業用資産)に係る調査について

償却資産は土地・家屋と異なり、所有者から所有する償却資産についての申告を受け、その申告内容をもとに課税することとされており、償却資産の所有者は毎年1月1日現在における状況について申告する義務を負います。今年新たに町内で事業を始められた個人・法人や既に事業を始めていて償却資産を所有しているものの、未申告である個人法人に対しては、申告期間前に償却資産申告の用紙を郵送しますので、お電話などによりご連絡ください。

償却資産を所有していると思われる個人・法人が申告していない場合、または申告しているが申告内容に不明点等がある場合には、国税申告資料や固定資産台帳等の内容を確認する実地調査を行うことがあります。調査に際しては事前にご連絡いたしますので、ご協力をよろしくお願いします。

『償却資産』とは？

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産を基本的に指します。「事業」とは、一定の目的のために、一定の行為を継続的・反復的に行うことをいい、必ずしも営利または収益を得ることを直接の目的とすることを要しません。

そのため、「個人が住宅の屋根に設置した太陽光発電設備」や「アパート等の貸付を行っている場合の駐車場アスファルト舗装や植栽等外構工事」、「会社等が社員の利用に供する福利厚生施設」も事業の用に供することができる資産に含まれる場合があります。

女性のさらなる 社会進出に向けて

—女性が輝く社会づくり—



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課男女共同参画推進室 ☎888-1111 (271)

『町男女共同参画社会推進講演会』を開催します

町では、男女共同参画社会の実現のため、町民の意識の向上と広い視野を養うことを目的として下記のとおり講演会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

私らしいワーク・ライフ・バランス

- ▼ 講師: 春風亭鹿の子氏 (落語家)
- ▼ 期 日: 11月10日(土)
- ▼ 時 間: 午前10時20分開演 (10時開場)
- ▼ 場 所: 中央公民館3階集会室
- ▼ 定 員: 100人
- ▼ 参加費: 無料
- ▼ 申込方法: 申込不要。当日直接お越しください
- ▼ 問い合わせ: 町民活動推進課 男女共同参画推進室
- ▼ 電 話: 888-1111 (内線 271)



▲ 講師の春風亭鹿の子氏

『町男女共同参画社会推進会議』が新しいメンバーを迎え始動しました

この度、男女共同参画社会の推進に関する事項について審議する「阿見町男女共同参画社会推進会議」委員15人を新たに委嘱しました。任期は2年間で町の施策に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、各種事業や町第3次男女共同参画プランの進捗状況の点検・評価等をしていただきます。

『男女共同参画センターパネル展』開催

男女共同参画センターでは、事業の啓発として10月21日(日)開催予定のさわやかフェア2018において、パネル展を開催します。

また、県では職場や地域、家庭などにおける男女共同参画への関心と理解を深め、さまざまな活動が積極的に行われるように11月を「茨城県男女共同参画推進月間」として定めています。

この時期に合わせて、町でも11月8日(木)から18日(日)まで、中央公民館1階ロビーにてパネル展示を行います。皆さまのご来場お待ちしております。

協働のまちづくりの推進

少子・高齢化による人口減少、生活スタイルの多様化、地域を取り巻く環境の変化など、地域での課題は高度化・複雑化する傾向にあります。これらの課題を効果的に解決するには、行政主体のまちづくりから、地域住民や団体・企業と行政が協力しながら「みんなの幸せ」を創設する「協働のまちづくり」への転換が期待されています。多くの町民が積極的にまちづくりに参画することで、皆さんの力と知恵を活かしながら『自分たちの住む地域は自分たちの手で良くしていく』との意識で将来の阿見町を育てていくことが大切です。

町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

協働事業のご紹介

現在、市民活動団体と進めている協働事業を紹介しますので、皆さんぜひご参加ください。

■阿見町マラソン大会 (NPO 法人阿見アスリートクラブ)

「阿見町マラソン大会」を町総合運動公園で開催し、毎年約 1,000 人が参加しています。協働事業化をきっかけに IC チップによる自動タイム計測を導入したことにより、リアルタイムでの順位確定と正確性が確保されました。企業等からも協賛を受けて円滑に大会を運営しています。



▲町マラソン大会



▲情報セキュリティー講座

■市民活動情報発信事業 (NPO 法人いばらき IT 普及協議会)

町民活動センターの概要や市民活動団体の活動情報を円滑に発信するための Web 環境を整備し、ホームページや Web サーバーの管理・IT ヘルプデスク業務を実施しています。また、センター利用者向けの情報セキュリティ講座を行い、安全な施設運営を支援しています。

■犬のしつけ教室 (NPO 法人アニマルセラピー協議会)

飼い犬の問題行動(ほえる・かむ・飛びつく等)の軽減と、その飼い主のマナー向上、優良な飼い主の拡大を目的として、毎年さわやかフェア(10月)と3月に『犬のしつけ方法・飼い方』等をテーマとして、セラピー犬をモデルとした体験講座を実施しています。



▲犬のしつけ教室



▲婚活パーティー

■婚活力向上支援事業 (NPO 法人マリッジクラブ)

少子化対策、定住人口の増加を目指して、結婚を希望する独身男女を対象に交流会等を実施しており、毎回、複数のカップリングが成立しています。

また、町民活動センター内に結婚支援相談窓口を開設し、結婚につながる情報の提供や相談等をお受けしています。

婚活協働事業 結婚支援相談窓口の紹介 (NPO 法人マリッジクラブとの協働事業)

町では、結婚を希望する 20 歳以上の独身男女およびその家族を対象とした結婚支援相談窓口を下記のとおり開設しました。お気軽にご相談ください。

相談日	水曜日～日曜日(週 5 日) ※事前予約制
予約受付時間	午前 11 時～午後 6 時 30 分 ※月・火曜日・年末年始休み
相談場所	町民活動センター内(阿見町阿見 2958 マイアミ SC3 階)
問い合わせ	協働事業マリッジクラブ事務局(町民活動センター内) ☎ 886-6787 メール:info@marriageclub.or.jp

安全・安心な生活のために

防犯対策を!!

生活環境課 ☎888-1111 (253-254)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日ごろから防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

防犯ボランティア団体募集中!

町には、行政区やPTA等により組織された防犯ボランティア団体があり、その活動は『子ども・地域の見守り』『地域の犯罪抑止』『地域の防犯意識の向上』等に大きく貢献しています。

泥棒が犯行をあきらめる理由に『近所の人に見られたり、声をかけられた』などが挙げられています。犯罪者は、地域の人たちから声をかけられることを非常に嫌います。「おはよう」や「こんばんは」といったあいさつだけでも十分です。ぜひ、皆さんの活動によって安全・安心な地域社会を築いていきましょう。

防犯ボランティア団体の立ち上げ方

行政区・PTA・会社等で、防犯ボランティア団体を結成する場合には、『団体のリーダー』『パトロール方法』『団体の規約』等を生活環境課へご相談のうえ申請をしてください。

地域防犯活動支援事業

町へ防犯ボランティア団体の登録をいただければ、『阿見町地域防犯活動支援事業要綱』に基づき、下表の物的支援を受けることができます。

活動用品	1組織に支援する数量
反射腕章	20枚まで
反射タスキ	20本まで
車両用マグネットステッカー	10枚まで
のぼり旗	40旗まで
のぼり旗用ポール	20本まで
防犯ベスト	20枚まで
防犯キャップ	20個まで
合図灯	10灯まで



防犯パトロールの方法

- ▼『気楽に!』 気負わずに日常生活の一部として気楽にやりましょう
- ▼『気長に!』 短期間でパトロール効果は表れません。気長に続ければ、防犯の輪が広がり犯罪の起こりにくい環境が醸成されていきます
- ▼『危険なく!』 事故や怪我をしてはパトロールを継続することが難しくなってしまいます。危険なことをする必要はありません

青色防犯パトロール

町へボランティア団体の登録をし、青色防犯パトロール実施者証を取得した団体には、町の青色防犯パトロール専用車両の貸し出しを行っています。平日を基本に貸し出しを行っていますので積極的にご利用ください。詳細は上記にお問い合わせください。

全国地域安全運動期間

10月11日(木)～20日(土)の10日間



ご利用ください！ 介護保険

介護保険のサービス を利用するには？

介護 保険

高齢福祉課介護支援係 ☎888-1111 (143・144)

日常生活に不自由を感じるようになり、介護保険のサービスを利用したいとき、どのようにすれば良いのでしょうか？
今回は在宅で介護サービスを利用する手順をご紹介します。

利用までの手順

1	申請
2	認定 要介護 主治医の意見書 審査会の判定
3	認定結果通知
4	地域包括支援セン ター・居宅介護支 援事業所への依頼
5	介護サービス計画作成
6	サービスの開始

1 申請

在宅で介護サービスを受けるためには要介護認定の申請が必要です。高齢福祉課の窓口で申請を行ってください。本人や家族が申請に行けない場合、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうことができます。65歳以上の人は、介護や日常生活の支援が必要になったとき、どなたでも申請することができますが、40〜64歳の人は「特定疾病（16種類）」により介護や支援が必要となった人が対象です。

2 申請に必要なもの

- 介護保険要介護・要支援認定申請書：高齢福祉課の窓口にあります
- ▼ 介護保険被保険者証：65歳以上の人
- ▼ 健康保険被保険者証：40〜64歳の人
- ▼ 身分証明書：窓口に来られる人と本人の身分が証明できるもの
- ※ 申請書には本人の氏名や生年月日などのほかに、意見書を依頼する主治医（かかりつけ医）の氏名、医療機関名を記入していただくようになります。事前にご確認のうえ、申請をお願いします

2 要介護認定

- 認定調査：町の調査員が自宅を訪問し、心身や生活状況について、74項目の調査を行います。調査には本人のほか家族にも立ち会いをお願いしています
- ※ 調査の主な内容は、▼ ペット・布団から起き上がれますか？ ▼ 1人で買い物に行けますか？ーなど

主治医の意見書：申請書にご記入いただいた主治医（かかりつけ医）に町が依頼し、心身の状態や生活機能について意見書を書いてもらいます

審査判定：認定調査の内容と主治医意見書をもとに、保健・福祉・医療の専門家による『介護認定審査会』において介護の手間のかかり具合や、状態の維持・改善の可能性について審査を行い、7段階の要介護状態区分（要支援1・2、要介護1〜5）、または非該当のいずれかに判定します

3 認定結果通知

認定結果を郵送でお知らせします。原則として、申請日から30日以内に届きます。

4 地域包括支援センター！ 居宅介護支援事業所への依頼

介護保険のサービスを在宅で受けるためには、事前に介護サービス計画を作成する必要があります。要支援1・2の人は地域包括支援センターに、要介護1〜5の人は居宅介護支援事業所に連絡し、サービス計画（ケアプラン）の

作成を依頼してください。

※ 居宅介護支援事業所などの各サービス事業所の一覧は、高齢福祉課の窓口にて配布しています

5 サービス計画（ケアプラン）作成

『どのような目的でどんなサービスをどのように利用するか』という計画です。この計画に基づいてサービスを利用することが出来ます。ケアプランは介護の知識を幅広くもった専門家であるケアマネジャーが本人や家族との面接・課題分析・サービス担当者会議―等を行いながら作成します。作成したケアプランは本人の同意を得て決定されます。計画の相談や作成についての利用者の費用負担はありません。

6 サービスの開始

居宅介護サービス・介護予防サービスは、5で作成したケアプランに沿って行われます。サービス費用の1割〜3割が利用者負担となります。

※ 要介護・要支援認定者には、利用者負担の割合が記載されている『介護保険負担割合証』が交付されます

子育てを応援します

みなさん、こんにちは。

日中はまだまだ暑い日もありますが、さわやかな風に秋の気配が少しずつ感じられるようになってきました。

今月は、おじいちゃん・おばあちゃんからの「乳幼児の生活に関するQ&A」を紹介します。

2018
子育て



家の中だけでなく、孫を遊ばせる場所がありますか

お孫さんと1対1で過ごしていると1人ですべてをこなそうとして体が痛くなったり、気が休まらなかったりと、疲れてしまう人も多いのではないのでしょうか。

町には子育て支援センターと児童館が2か所あり誰でも利用できます。保育所、保育園も所庭、園庭を開放しています。

いつもと違う雰囲気の中で遊ぶのは、子どもにとっても魅力的ですし、友達と遊ぶことも経験できるかもしれません。悩んでいることなども相談できますので、利用してみるのはいかがでしょうか。

各施設利用時間等が異なりますので、電話でお問い合わせください。



親に叱られると祖父母のところに逃げてきます、甘やかしすぎていないか心配です。

親の育児方針や考えを尊重したり、育児情報を共有したりすることを大切にしながらも、親と全く同じ関わり方でなくてもよいのではないのでしょうか。祖父母なら許してくれる、何かあったら祖父母に甘えることは乳幼児期にとって、たくさんの愛情を受けることができる望ましい環境のひとつでもあるでしょう。しかし、甘えてきたからといってお菓子やおもちゃを買い与えることは好ましくありません。物は、いつか飽きたり壊れたりしますが、優しく抱きしめてくれたり話を聞いてくれたりした思い出は心に残るでしょう。「しつけや教育は親に任せる」「親と祖父母の役割は違う」くらいの気持ちで親とのコミュニケーションを取りながら、孫育てを楽しみたいですね。



これからの季節に楽しめる遊びはありますか。

秋は、気候的にも気持ち良く過ごすことができるようになってきますね。外に出ると、木の実を見つけたり、虫を探したりと子どもにとって魅力的なものがいっぱいです。

子どもの『あったよ!』の思いを受け止めながら、秋の自然を存分に楽しめるといいですね。『持ち帰りたい』となることも想定して、木の実を入れられるビニール袋などを用意すると良いかもしれません。

持ち帰った木の実は、虫が湧いて出てきてしまうことがあるので、遊ぶ前には熱湯にくぐらせ、乾燥させてから遊ぶと良いでしょう。

小さい子どもは、手にしたものを口に入れてしまうこともあります。遊ぶときには、誤飲に気をつけるといいですね。



各保育所・保育園についての問い合わせ:子ども家庭課☎888-1111(119)

医療費の適正化にご協力を！

柔道整復師（整骨院・接骨院） の正しいかかり方

国保

国保税
納めて安心
わが家の健康

国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適正な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院などの保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

■国民健康保険が適用される場合（保険証が使えます）

▼外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫に対する施術

※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です

■国民健康保険が適用されない場合（保険証が使えません）

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

▼日常生活による疲労・肩こり・腰痛など

▼スポーツによる筋肉疲労

▼脳疾患後遺症などの慢性病

▼症状の改善がみられない長期の施術

▼マッサージ代替りの利用

▼病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの

▼労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

■施術を受けるときの注意

■負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使えません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故などによる第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

■療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院などでは、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。



■領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

■施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。

もしも、病気やけがで障害が残ったら…

障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病等で障害認定日に政令で定められている障害（国民年金の障害等級の1・2級）の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

- **年金が受けられる要件**
- ① 初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所を有していること
- ② 初診日の前々月までの被保険者期間のうち、3分の2以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間、納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）があること
- ※特例として、平成38年3月31日までに初診日がある場合、初診日が属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと
- ※4分の1納付・2分の1納付・4分の3納付の承認を受けた期間は、一部納付額を納めないと未納期間扱いとなります
- ③ 障害認定日に、政令で定められている障害等級表の1級または2級の状態になっていること。または、障害認定日（※）に該当しなかった人が、65歳

● 20歳前に障害となった場合の所得制限

扶養人数	0人	1人	1人増すごとに
本人所得一部停止	3,604,000円	3,984,000円	380,000円
本人所得全部停止	4,621,000円	5,001,000円	

※平成29年8月から
 ※上記の金額を超えた場合に、一部停止または全部停止
 ※老人扶養・特定扶養親族等がいるときは、別の基準となります

になる日の前日までに該当するようになり、請求したとき
 ※障害認定日：原則として病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から1年6か月を経過した日。または、1年6か月以内に症状が固定した日
 ● 20歳前に初診日がある場合
 20歳に達したとき、③の要件を満たしていれば、障害基礎年金は受けられますが、本

日本年金機構から

■ 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

失業などの理由により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

■ 問い合わせ

- ▼ 国保年金課 ☎888-1111 (136・137)
- ▼ 土浦年金事務所お客様相談室 ☎825-1170

人の所得制限があります（左表『20歳前に障害となった場合の所得制限』参照）。

■ 年金額（4月1日改定）

- ▼ 一級障害・97万4125円
- ▼ 二級障害・77万9300円
- ▼ 障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子（18歳に到達する年度末までの子、1・2級の障害のある20歳未満の子）があると
- 年金の加算額
- 加算対象の子が—
- ▼ 2人目まで（1人につき）22万4300円
- ▼ 3人目以降（1人につき）7万4800円

きには、年金の額が加算されます。

町運動普及推進協議会だより



みなさん、お元気ですか？
作業の合間にグーっと背伸びをすると、肩がすっきり軽くなりますよ！



町運動普及推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

運動普及推進協議会は、町民のみなさんに健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。今回は、「健康寿命」についてお話しします。

健康寿命とは？

皆さんは、健康寿命という言葉をご存じですか。これは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことで、**平均寿命と健康寿命の差が少ないほど健康に過ごす期間が長い**と言えます。

健康寿命が長ければ、それだけ「自分らしい生活」を楽しむことができます。また、介護が必要となる期間が短くなり、医療費や介護にかかる費用も少なくて済むため、自分だけでなく支える家族の負担も軽減されます。

健康寿命は足腰から

体を動かす仕組みである関節や筋肉、骨などの「運動器」に障害があると、日常生活の行動に制限が出てきます。介護や支援が必要となった主な原因のうち、「骨折・転倒」「関節疾患」など「運動器」の障害は約22%にのぼります。（参考：平成28年厚生労働省「国民生活基礎調査」）

若いうちからの運動習慣がカギ

「運動器」の機能が衰えないようにするためには、**スポーツなど、体力の維持・向上を目的に計画的・継続的に行う運動や、日常生活における労働・家事・通勤・通学などの生活活動で体を動かすことが大切**です。

ごく短い時間の積み重ねでも、皆さんのライフスタイルに合わせて、毎日積極的に体を動かして、元気な体と心をつくりましょう。

運動普及推進員の活動

私たち、運動普及推進員は、現在33人で活動しています。月1回の定例会では、ストレッチ体操・リズム体操・転倒予防体操・筋力アップ運動の練習や、脳トレ・レクリエーション等を考えたりと、地域の皆さんと一緒に楽しく体を動かせるように勉強しています。

また、5月から8月にかけて全8回の運動普及推進員養成講座を実施し、9人の運動普及推進員が誕生し、新しく皆さんの地域に仲間入りしました。

健康長寿の町づくりのため、各地区で行っている「つるかめ教室」などへのたくさんのご参加をお待ちしています。教室では、皆さんが声をかけあい楽しく和やかな時間が過ごせます。どうぞお気軽に参加していただければと思います。



養成講座でのグループワーク



実技研修

いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 町・町教育委員会

町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、10月から12月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください



共に育む「教育の日」
講演会(無料)

講師の藤原和博氏は、2003年から都内で義務教育初の民間校長を5年間務められ、現在は教育改革実践家として、講演1300回を超える人気講師です。今回はコミュニティスクールの取り組みに関する講演会です。

期日 11月3日(土)

時間 午前10時～正午

場所 町民体育館

内容 『つなげよう! 学校と地域社会』

講師 藤原和博氏(教育改革実践家)

定員 200人(定員で締切。全席自由)

申込期間 10月19日(金)まで

申込方法 ▼窓口・電話・ファクシミリ・郵送で左記に申し込む

▼ファクシミリ・郵送の場合は申込者全員の氏名・住所・電話番号を明記 ※郵送の場合は申込用紙1枚につき4人まで申込可

生涯学習課(中央公民館内)

〒300-0333 阿見町若栗

1886-1188 881-2526

888-0032



▲講師の藤原和博氏

まちづくり探検隊
作品展

期日 11月24日(土)～12月2日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
内容 小学3～6年生のまちづくり探検隊作品展

読書感想文・感想画
コンクール作品展

期日 11月24日(土)～12月2日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
内容 町内小学生・中学生のコンクール応募作品の展示

文化財展

期日 10月28日(日)～11月4日(日)
時間 午前9時～午後5時 ※10月28日(日)は正午から。11月4日(日)は正午まで
場所 中央公民館
内容 町文化財調査研究会による展示

児童生徒作品展

期日 11月24日(土)～12月2日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
出展学校・保育所等 ▼小学校:阿見小学校・本郷小学校・君原小学校・舟島小学校・阿見第一小学

人材バンク登録者
紹介

期日 10月28日(日)～11月4日(日)
時間 午前9時～午後5時 ※10月28日(日)は正午から。11月4日(日)は正午まで
場所 中央公民館
内容 人材バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

芸術展

期日 10月28日(日)～11月4日(日)
時間 午前9時～午後5時 ※10月28日(日)は正午から。11月4日(日)は正午まで
場所 中央公民館

展示内容 ▼美術:日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花
▼生活文化:手芸・草人形・手

編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフラーワー
— など

作品募集要項 20ページを参照

伝統芸能まつり

期間 10月21日(日)
時間 午後0時30分(開場:正午)
場所 本郷ふれあいセンター
内容 地域に受け継がれている伝統芸能・伝統文化を公演公開することで伝承保存を図りながら地域・世代間の交流を図ります。今年は9団体が出場予定です

芸能発表会

期日 11月11日(日)
時間 午前10時30分～午後3時
場所 かすみ公民館
団体 ▼音楽:喜幸会阿見支部▼舞踊:道松会・英美会・欽萃会・若寿会・扇美会・佐保苑会・花あわせ・喜和会・あやめ会・邦の会 ▼芸能:阿見かつぽれ道場君島芸能保存会・曙面舞会・阿見詩吟会・吟詠談風会・ピカケ・アロハココナツツ・プメハナ

図書館の催し

●古本市(古本配布)
期間 10月20日(土)～11月4日(日)

時間 午前9時～閉館まで
場所 図書館玄関
内容 除籍本を希望者に配布

かみしばい会

期日 11月4日(日)
時間 午後2時～2時30分
場所 図書館1階おはなしコーナー
出演 紙芝居の会『レインボー』

絵本の読み聞かせ

期日 11月6日(火)
時間 午前10時30分～11時
場所 図書館1階おはなしコーナー
出演 おはなしポシェットの会

映画会

期日 ①11月10日(土) ②25日(日)
時間 ①②午後2時から
場所 図書館2階視聴覚室
題名 ①『アルプスの少女ハイジ』長編アニメーション映画(107分) ②『銀幕を知る男』「毒蝮三太夫」が選ぶ発掘!昭和の大スター映画 時代劇編1 沓掛時次郎(73分)

大人のおりがみ教室

期日 11月18日(日)
時間 午前10時～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 増田智美氏
募集人数 20人



▲おとなのおりがみ教室

各ふれあい地区館の催し

※各地区とも内容は「舞台発表・作品展示・ミニゲーム」などとなっております

阿見地区「ふれあいイベントまつり」

期日 11月18日(日)
時間 午前9時30分～午後1時
場所 町民体育館

実穀地区「地区館まつり」

期日 11月11日(日)
時間 午前9時～午後1時
場所 旧実穀小学校

吉原地区「吉原ふれあい広場」

期日 10月14日(日)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 旧吉原小学校

本郷・あさひ地区「地区館まつり」

期日 11月18日(日)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 本郷ふれあいセンター

君原地区「地区館まつり」

期日 11月18日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 君原公民館
※地区在住者芸術作品展、ふれあい茶会も開催

舟島地区「地区館まつり」

期日 11月18日(日)
時間 午前8時40分～午後2時
場所 舟島ふれあいセンター

阿見第一地区「地区館まつり」

期日 10月21日(日)
時間 午前9時～午後3時
場所 かすみ公民館

阿見第二地区「ふれあいの集い」

期日 10月21日(日)
時間 午前8時45分～午後4時
場所 阿見第二小学校

「ふれあい地区館スポーツ交流会」

期日 11月25日(日)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 町民体育館
内容 ふれあい地区館対抗 輪投げ大会・ソフトバレーボール大会



▲ふれあい地区館の催し

※20ページに続く

● 第 39 回町芸術展作品募集 ●

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催しています。
第 39 回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。あなたの力作を応募してください！

開催日時：10月28日(日)～11月4日(日) 午前9時～午後5時
※10月28日(日)は正午から。11月4日(日)は正午まで

展示会場：中央公民館

作品搬入：10月28日(日)午前10時から中央公民館に搬入(一般)
※28日(日)以外は、一切受け付けません

作品搬出：11月4日(日)午後0時30分～5時 ※会期の終了時間までは、観覧者の妨げになりますので、
展示会場内での搬出準備は絶対に行わないでください

搬入時の注意：▼出品される人は、雅号・俳号等のほか、必ず本名を記入してください
▼額装・パネル等の作品は、必ず金具等を取り付けて出品してください
▼出品作品を申込書に記入してください

その他：▼開催期間中は原則として、団体ごとに当番を配置してください
▼展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください
▼「文化財展」の展示が、同じ中央公民館のフロアを使用して行われます

● 出品要領

種 目 美術・生活文化・古典芸能・文学—各展
応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、
満16歳以上の人
作品条件 原則として自己制作したもので、未発表のもの
注意事項 展示用パネルは、縦120センチメートル・
横180センチメートルの大きさです。(縦
位置使用・横位置使用の別を申込書に必ず
ご記入ください)
作品展示 作品の展示についての異議は一切受け付け
ません
申込方法 文化協会加入団体以外の一般(個人・団体):
10月14日(日)までに(申込締切日必着)、
直接中央公民館に申し込んでください
※申込用紙は、中央公民館にあります

● 応募条件

▼美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人2点以内。6～50号。
額装

書 道 一人2点以内。条幅・茶掛とし、表装を原
則としますが、仮巻でも可とします(条幅
の場合は全長240センチメートル以内)

篆 刻 一人2点以内。半切以内。額装

写 真 一人2点以内。白黒・カラーとも四ツ切以
上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人2点以内。4～20号、額装

木彫・陶芸 一人2点以内。大きさは制限しません

七宝焼 点数・大きさとも制限しません

絵手紙 一人2点以内。大きさは制限しません

獅子頭 一人1点

面打ち 一人2点以内

押 花 一人2点以内。額装

▼生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人2点

以内。横70センチメートル以内

バッチワーク・パンフラワー 一人2点以内

▼古典芸能

生 花 一人1点。50センチメートル四方とし
30杯で締め切ります。流派は問いません

▼文学

俳 句 兼題「茸」および当季雑詠通して3句。10
月12日(金)までに、所定の投句用紙(各公
民館に準備)に記入し、事務費500円(切手
可)を添えて中央公民館に投句してください
※俳句会:10月19日(金)午後1時から
会場:中央公民館2階学習室A

短 歌 10月4日(木)までに、未発表の詠草1首をハ
ガキに書いて中央公民館に投歌してください
※短歌会:10月12日(金)午前10時～
午後3時
会場:中央公民館2階学習室C
会費:2,000円 講師:栗田幸一氏

● 応募先・問い合わせ

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1
生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526



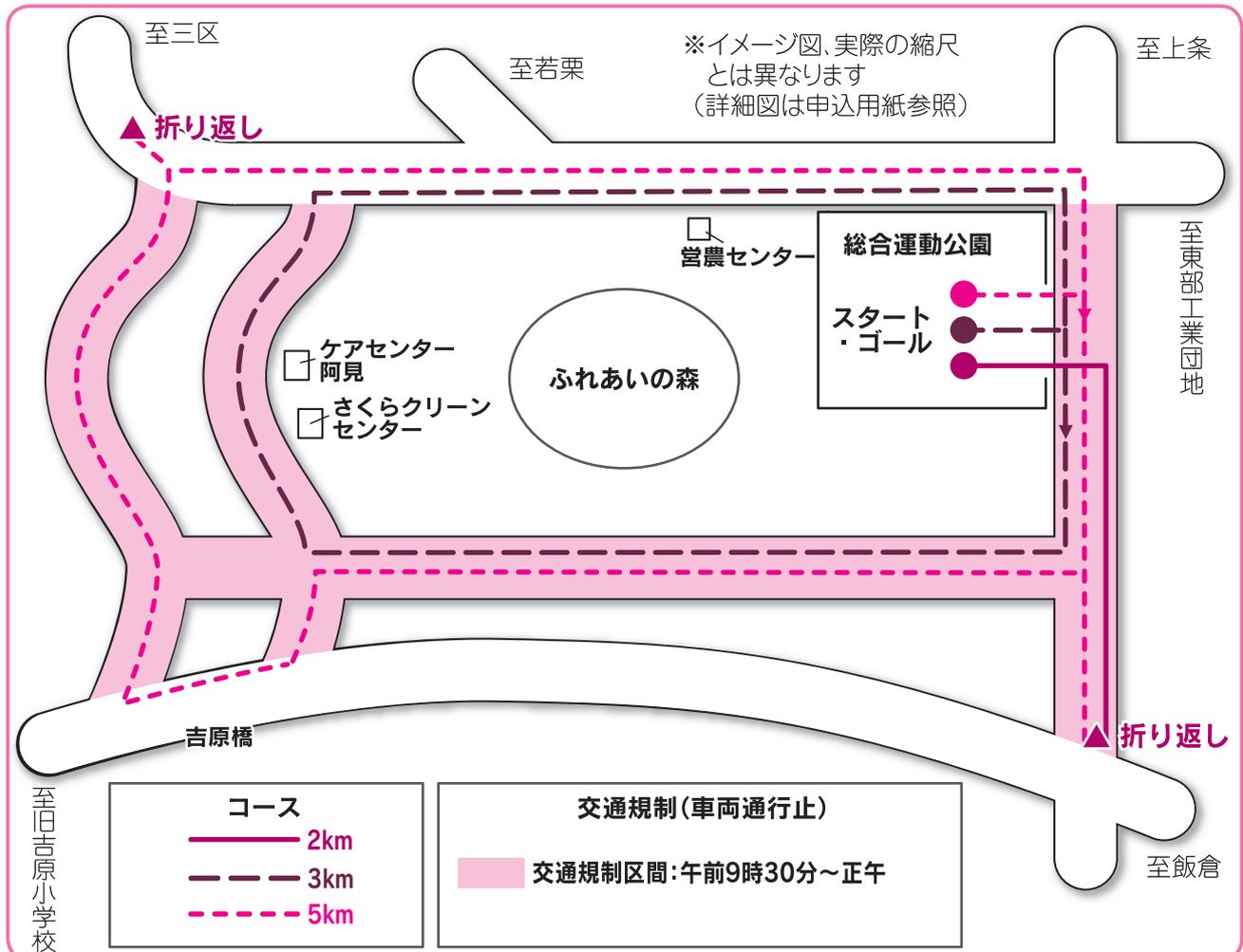
▲さまざまな作品を鑑賞することができる芸術展

第41回阿見町マラソン大会

- ▼日時 12月2日(日)(荒天時中止。午前7時に態度決定)
- ▼受付:午前8時50分～9時20分
- ▼開会式:9時30分から
- ▼場所 総合運動公園多目的広場
- ▼種目・競技順序 ▼午前10時スタート:①小学生低学年男子2km ②小学生低学年女子2km ▼10時25分スタート:③小学生高学年男子3km ④小学生高学年女子3km ▼10時50分スタート:⑤中学生高学年女子3km ▼10時55分スタート:⑥中学生男子5km ▼11時5分スタート:⑦一般男子5km ⑧一般女子5km
- ※「一般男子10kmの部」は実施しません
- ▼参加資格 ▼一般の部:町内または町に隣接する市町村に在住・在勤・在学の高校生以上の人 ▼小・中学生の部:町内在住・在学の人 ※保護者の承認が必要
- ▼参加料 無料
- ▼表彰 各種目ごとに表彰 ▼1位～3位:メダル・賞状 ▼4位～6位:賞状(参加人数が少ない場合は記録証)

- ▼7位～10位:記録証(参加人数が少ない場合は表彰なし) ▼特別賞として最高齢者賞あり
- ▼申込期間 10月12日(金)～26日(金)(申込期間以外の申し込みは受け付けません)
- ▼申込時間 午前9時～午後5時
- ▼申込方法 生涯学習課(中央公民館内)、君原・かすみ公民館、本郷・舟島ふれあいセンター、うずら出張所に備え付けの申込用紙か、生涯学習課ホームページから印刷した申込用紙で各施設の窓口に直接申し込む。なお、**小中学生の申し込みについては、各学校へ10月25日(木)までに申し込む ※必ず押印すること**
- ▼駐車場 駐車場の規制については申込用紙に記載しますのでご確認ください
- ▼その他 ▼NPO法人阿見アスリートクラブとの協働事業で実施します ▼ゼッケンに取り付ける『ICチップ』で順位・タイムを計測しますので、ゴール後、ICチップの回収にご協力ください **※未回収の場合は、2,000円をお支払いいただきます**

第41回阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制



インフルエンザ予防接種費用 を助成します



健康づくり課保健予防係（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

町では、町内在住の生後6か月～中学3年生の人および65歳以上の人、また60歳以上65歳未満の特定の人が、インフルエンザ予防接種を受けた場合の接種費用の一部を助成します。

インフルエンザの症状は、高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などが突然現れ、風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。また、気管支炎や肺炎等を合併し、重症化することが多いと言われています。うがい・手洗い、マスクの使用などの予防とあわせて、流行前に予防接種を受けておく効果的です。

小児インフルエンザ予防接種

- ▼助成対象:平成30年10月1日時点で生後6か月～中学3年生の人
- ▼助成期間:10月1日(月)～12月31日(月)
- ▼助成額:1,000円(接種1回分のみで、接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担)
- ▼接種方法:インフルエンザ予防接種予診票(9月下旬発送)・母子健康手帳を協力医療機関に持参し接種を受けます

高齢者インフルエンザ予防接種

- ▼助成対象:
 - ①平成30年9月30日時点で65歳以上の人
 - ②平成30年10月1日から12月31日の間に65歳を迎える人
 - ③60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を有する人
- ▼助成期間:10月1日(月)～12月31日(月)
 - ▼10月1日(月)～11月30日(金)の間に65歳を迎える人は誕生日～12月31日(月)
 - ▼12月1日(土)～12月31日(月)の間に65歳を迎える人は誕生日～平成31年1月31日(木)
- ▼助成額:2,000円(接種1回分のみで、接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担)

※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課にご連絡ください。免除券を発行します
- ▼接種方法:インフルエンザ予防接種予診票を協力医療機関に持参し、接種を受けます
 - ▼①に該当する人には9月下旬に予診票を郵送します▼②に該当する人には65歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。ただし、65歳を迎えてからでないと接種することができませんので、ご注意ください▼③に該当する人には、申し出により予診票を郵送しますので、健康づくり課にご連絡ください

高齢者肺炎球菌予防接種

対象となる生年月日の人には4月に予診票と案内を送付しましたので、ご確認ください。

▼助成対象

以下の人が、初めて高齢者肺炎球菌の予防接種を受ける場合、接種費用の一部助成を受けることができます。対象となるのは今年度のみ1回限りとなりますので、助成期間内にお受けください。

- ①今年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を有する人

▼助成期間:平成31年3月31日(日)まで

▼助成額:3,000円(接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担)



講師の轟賢三郎氏にインタビューする町民特派員



参加者に話しかける町民特派員の岡野さん(写真左)



町民特派員レポート 阿見町ジュニアヨット体験教室

町では、霞ヶ浦の自然を活かした生涯スポーツの二環としてセーリング競技を普及するとともに、たくましい青少年の育成を図るため平成13年度から「阿見町ジュニアヨット体験教室」を実施しています。

今回は、この「阿見町ジュニアヨット体験教室」について町民特派員が取材を行いました。

「阿見町ジュニアヨット体験教室」の概要

▼開催場所：ラクスマリーナ（土浦市）

▼参加人数：52人（平成13年度より実施、平成30年まで500人以上が参加しています）

▼参加対象：町内在住の小学生とその保護者

▼主催：町教育委員会・県セーリング連盟（会長：錦織孝一氏）

『阿見町ジュニアヨット体験教室』は町教育委員会・県セーリング連盟が主催・運営しています。

また、教室の運営には、県セーリング連盟に所属している近隣高校ヨット部の卒業生に協力していただいています。

今回の取材では、町民特派員の岡野特派員がヨット

教室に赴き、講師である轟賢二郎氏（アテネオリンピック銅メダリスト）にインタビューを行いました。

■なにがきっかけでヨットを始めましたか

幼少時に、家庭の都合でアメリカに住んでいた時に所属していた、ボイスカウトの活動がきっかけでヨットを始めました。

アメリカに住んでいた時は、遊びの一環としてヨットに接していたので、本格的にヨットを行っていませんでしたが、帰国後に霞ヶ浦高校に入学し、競技としてヨットを始めました。

■ヨット競技の魅力は？

ヨット競技にはいろいろな魅力があると思いますが、船のサイズによってさまざま

まな種目を楽しめる

▼天気や自然を相手にする競技なので、ヨットを通じて得た経験を日常生活やヨット以外のマリンスポーツで活かせる

▼水さえあれば、湖でも海でも楽しむことができる

▼水面を風の力だけで進んでいく時に、リラククスすることが

▼などが私の考えるヨット競技の魅力だと思います。

■教室に参加した小学生に一言お願いします

霞ヶ浦は陸地に囲まれている穏やかな環境であり、ヨット等のマリンスポーツを行うには最適な環境です。今回の教室をきっかけに、一人でも多くの子どもたちにヨットに興味を持ってもらえると嬉しいです。

また、自然を相手に行うスポーツはそこまで多くはないので、ヨット競技で得た経験は、競技以外の場面でも大いに助けになってくれます。そのような面からもヨット競技に興味を持ってもらえると嬉しく思います。

■取材を通じて感じたこと 岡野特派員

▼普段ヨットを経験したことがない子どもたちは教室の間でも興奮しているように見えました。特に轟先生がオリンピックの銅メダルを披露していただいた際にはとても盛り上がり、私自身、メダルそのものの重さとメダル取ることの重さを肌で実感しました

▼教室に参加した子どもたちが、これをきっかけにヨットに関心を持ち、轟先生のようなメダリストに育ってけると嬉しく思います

●千葉特派員

▼今回の取材には参加していませんが、ヨット競技の大きな内容は『AMI国体ニュース（広報あみ5月号 通常版）9月号通常版掲載』を通して知ることができました。紙面を通して、セーリングの素晴らしさ・安全性が町民の皆さんにより伝われば良いと思います

▼10月に開催されるリハーサル大会の見学もしてみたいです。それにより、45年ぶりに県で開催される『国体』の全体図が見えてくるのではないのでしょうか

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

収蔵資料展『記憶を辿る』の開催

予科練平和記念館へご寄贈いただいた多くの資料の中から、まだ展示されていないものを中心とした収蔵資料展を開催しています。また、元予科練生の富樫氏の小学校時代から予科練卒業後に至るまでの資料も展示しています。

- ▼期 日:12月9日(日)まで ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
- ▼時 間:午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)
- ▼場 所:予科練平和記念館 20世紀ホール ▼観覧料:常設展チケットで観覧可 ▲元予科練生の富樫氏



予科練平和記念館『年間パスポート』の販売

予科練平和記念館の観覧券に「年間パスポート」が追加されました。ご購入いただいて窓口でご提示いただければ、1年間何度でも予科練平和記念館をご見学いただけます。

- ▼価 格:▽大人:1,500円 ▽小人:900円
- ▼有効期間:購入日から1年間
- ▼その他:特別展など観覧料金に変更される場合があります。詳しくは、予科練平和記念館に直接ご確認ください



年間パスポート(縦5.4cm×横8.6cm、上段:表面、下段:裏面)▶

◎学芸員のつぶやき

今回は予科練に関する詐欺のお話です。先日当館にご寄贈いただいた資料に、土浦海軍航空隊の分隊長から予科練合格者の家族宛の手紙がありました。内容は、海軍や予科練の仕組みについての案内や、手紙を送る際の注意事項、お知らせなどですが、その中に詐欺への注意喚起がありました。以下に、その部分を抜粋します。

『海軍の服を着けたる不良者 入隊者の家庭を訪問し甘き事を申し立て又は手紙等に依り 金銭物品等を詐取する等 例ありたるに付御注意あり度』

今の振り込め詐欺のような犯罪は当時もあったようです。皆さまもお気をつけください。

〈広告欄〉

<p>当社はパナソニック・三菱等の施工実績が豊富です。</p> <h3>「太陽光発電システム」</h3>  <p>○屋根の電気代はおまかせ! ○補助金制度を上手に利用! ○余った電気は売電可能!</p>	<h3>住まいのことなら 美都住建へ</h3> <p>家の耐震等が心配という方には、当社のホームワエル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。</p> <p>土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!</p> <p>●新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p>	<p>もっと楽しく!快適に!</p> <h3>リフォームしませんか?</h3> <p>リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。</p> <p>Before After</p> <p>屋根 外壁 水廻り 外構...etc</p> <p>南美都和 検索</p>
<p>建築業知事免許(般-29)第22375号 【本 社】阿見町実穀 1283-10 (株)美都住建 TEL.029-842-7196 【阿見町中央】阿見町中央 1-5-32</p>		<p>茨城県知事免許(5)第5548号 (有)美都ツ和 阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p>

まちの できごと

『第26回町民ゴルフ大会』開催

6月22日、阿見ゴルフクラブにおいて第26回町民ゴルフ大会が開催されました。

大会は、町内在住・在勤のゴルフ愛好者245人が参加し、18ホールストロークプレーの新ペリアア方式で行われました。優勝は、男子の部は、平岡和彦さん（写真右から2人目）、女子の部は、市村紀子さん（写真右から3人目）です。おめでとございます。



『社会を明るくする運動キャンペーン』実施

7月3日、『第68回社会を明るくする運動』内閣総理大臣メッセージ伝達式があり、その後、町推進委員会による啓発用品の配布が行われました。

この運動は、国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、地域の人たちがそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



ゴルフトーナメントで町の特産品をPR

7月13日～15日、福田地区のイーグルポイントゴルフクラブにおいて、『サマンサタバサガールズコレクション・レディーストーナメント』が開催されました。

会場内では、町特産のレンコン・ヤーコンを使用した唐揚げや焼きそばのほか、カットスイカ・メロンジュースなどがギャラリー向けに販売されました。

トーナメント参加選手にも町の特産品のPRが行われ、優勝した有村智恵選手（写真右）には副賞としてお米が、参加された選手全員に参加賞としてスイカが贈呈されました。



農業女子プロジェクトによる農業機械安全講習会実施

7月7日、東京農業大学・井関農機株式会社・町の連携による農業女子プロジェクトの一環として、農業機械講習会・意見交換会が行われました。

今年度は、町でも課題となっている耕作放棄地解消の作業を含めた、常陸秋そばの生産・農業機械実習・販売促進活動を行っていきます。

当日は、天候の影響もあり、畑での作業はできませんでしたが、参加した4人の東京農業大学の学生は、株式会社キキ関東本社の設備を使用した農業機械実習と、町の農業課題についての意見交換会を実施しました。



〈広告欄〉

夢失勿生人 ~人生夢失うことなかれ~

＜入試説明会＞ 10月13日(土)・27日(土)
9:20AMより本校にて 11月23日(金)

※お申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

輝く笑顔は充実の証

＜入試説明会＞ 10月21日(日) 9:00より本校にて

＜推薦入試＞ 11/24 ＜一般入試＞ 12/16・1/19

※入試説明会は、本校ホームページ・電話・FAXよりお申し込み下さい。

霞ヶ浦高等学校附属中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kasumi.ed.jp/junior/>



インフォメーション

音楽で元気にするまちづくり事業
代外 『かすみコンサート』開催

▼期日 11月18日(日)
 ▼開演時間 ①午前の部：午前10時30分(開場：10時) ②午後の部：午後1時30分(開場：1時)
 ▼場所 かすみ公民館
 ▼出演者 ▼井坂斗絲 幸社中
 ▼喜楽座 ▼喜楽 ▼喜幸会
 ▼定員 ①②ともに180人
 (定員で締切・午前午後で繰入れ替え)
 ▼その他 申込不要・入場料無料
 ■かすみ公民館 ☎888-8111

募集
体育協会から①②

▼①『社交ダンス入門講習会』参加者募集
 ▼日時 10月21・28日、11月11・25日、12月2・9日、平成31年1月13・27日、2月10・24日の日曜日(全10回)午後1時～3時
 ▼場所 中央公民館3階集會室
 ▼参加料 3500円(その内5000円は町体育協会登録費)
 ▼申込方法 当日会場へ受付
 ▼②『第21地区別対抗ゴルフ大会』参加者募集
 ▼日時 11月13日(火)
 ▼場所 桜ゴルフ倶楽部(稲敷市飯出)
 ▼参加資格 町内在住のアマチュアの人(学生除く)

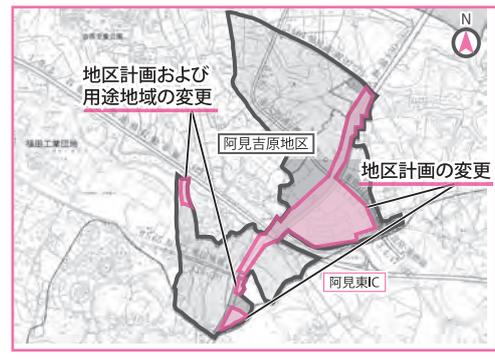
▼募集人数 町内小学校8地区全体で1200人
 ▼参加料 各地区200000円・プレー費1人82100円(昼食・パーティー費)
 ▼申込方法 中央公民館・大会事務局で配布する申込書に必要事項を記入し、10月20日(土)までにファクシミリまたは直接左記に申し込む
 ▼その他 組合せ表を11月7日(水)午前10時から中央公民館で配布します
 ■町体育協会ダンススポーツ部 村田 ☎090-0333391
 51252 ▼町体育協会事務局(生涯学習課内) ☎888-2526 ▼実行委員会伊藤 ☎090-143618778
 ■888-0535

募集
講演会『親亡き後』開催

▼日時 11月9日(金)午前10時～11時30分
 ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室
 ▼演題 親あるうちにするべきこと
 ▼講師 海崎真知子氏(社会福祉法人明清会ほびき園相談支援事業所責任者)
 ▼対象 障害者(児)を支援している保護者・家族・事業者
 ▼定員 150人(定員で締切)
 ▼申込方法 11月8日(木)まで

代外 『阿見吉原地区都市計画変更(案)説明会』開催

阿見吉原地区における土浦・阿見都市計画の変更(案)の作成にあたり、説明会を開催します。
 ▼期日 ①10月12日(金) ②13日(土)
 ▼時間 ①午後6時30分から ②午前10時から
 ▼場所 ①下吉原公民館 ②役場3階301会議室
 ▼内容 土浦・阿見都市計画用途地域、地区計画の変更(案)について ※2日間とも説明



内容は同じです
 ▼対象区域 阿見吉原地区
 ■都市計画課 ☎888-1111(232)

お知らせ
陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場『夜間飛行訓練』

ヘリコプター2～3機による標記訓練を行います。
 ▼日時 10月9日(火)～11日(木)、16日(火)～18日(木)、23日(火)～25日(木)日没から約3時間以内(各機2時間基準)
 ■陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎84211211(3420)

募集
『いばらきジョブフェス 男女問わずくば』開催

平成31年3月新規高等学校卒業予定者などで、就職が未だ内定していない人を対象に就職面接会を開催します。※約60社参加予定・詳細は左記にお問い合わせください
 ▼日時 10月17日(水)午後1時30分～3時30分
 ▼場所 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎)
 ▼対象 平成31年3月新規高等学校卒業予定者および高等学校卒業後おおむね3年以内の人
 ▼申込方法 左記に申し込む
 ■ハローワーク土浦 ☎822-5124

〈広告欄〉

畳 (新畳 表替 裏返し)
 見積り無料 家具移動無料 当日納品
 創業80年 一級技能士 品質管理認定工場
(有) 鈴木畳材料店
 土浦市小岩田東2-2-1 工場 土浦市小松3-12-38
 tel 029-821-0706 tel 029-821-5997
 fax 029-822-0714

お気軽にご相談ください!!
相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
 *全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所 (前職訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹
 阿見中学校 コンビニ 郵便局 TEL 029-804-0382 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp (平日 午前9:00～午後6:00) 上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。 面談は、事前のご予約が必要です。

あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)

● 防災行政無線フリーダイヤル ●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

● あみメール登録をお願いします ●



スマートフォン・携帯電話で **t-ami@sg-m.jp**宛てに空メールを送信するか、または左記二次元コードを読み取り、専用サイトにアクセスして登録してください。

▲二次元コード

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談

日時 10月4日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期日 月～金曜日
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

● 公共機関電話番号 ●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・定例相談等のテレホンサービス) ☎ 887-6600

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,475人 (+ 9) ▽9月1日現在
- 男性 23,531人 (- 11) ▽常住人口ベース
- 女性 23,944人 (+ 20) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,510世帯 (- 10) ▽情報広報課調べ

10月の納税等

町・県民税(3期)
国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 10月31日(水)

11月の納税等

国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 11月30日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 8月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急病	133件(1,044)
出場件数 213件(1,539)	交通事故	20件(134)
	一般負傷	36件(190)
	その他	24件(171)
	合計	213件(1,539)

※救急車の適正な利用をお願いします

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店